証券コード　3350
2024年11月28日

株　主　各　位

（電子提供措置の開始日 2024年11月20日）
東京都港区六本木六丁目10番１号
株式会社メタプラネット
代表取締役社長　サイモン・ゲロヴィッチ

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト：https://metaplanet.jp/ja/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
「証券コード：3350」

当日出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年12月12日（木曜日）午後６時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2024年12月13日（金曜日）午前10時00分

２．場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー４階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールＢ
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目 的 事 項

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

４．その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://metaplanet.jp/ja/）及び東証ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）において掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

・変更（現行定款第２章 第6条）の理由

当社の臨時株主総会当日2024年12月13日時点での発行可能株式総数は65,000,000株でありますが、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施に向けて、145,000,000株へ変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第２章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 65,000,000株とする。 第7条～第48条（条文省略）	第２章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 145,000,000株とする。 第7条～第48条（現行どおり）

３．変更の効力発生日

2024年12月20日（金）にその効力を生じるものとします。

第２号議案　資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

１．資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第447条第１項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、欠損填補を行い財務体質の健全化を図ること、及び機動的かつ柔軟な資本政策を実施することにあります。なお、本件資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

２．資本金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本金の額

2024年11月８日現在の5,754,525,824円のうち5,754,525,823円を減少し、資本金の額を１円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2024年12月20日（月）（予定）

(4) 資本金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

減少する資本金の額の全額（2024年11月８日現在：5,754,525,823円）

(5) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

資本金の額減少後のその他資本剰余金5,878,098,556円のうち944,025,527円を、効力発生日において欠損填補目的で繰越利益剰余金に振り替え、その他資本剰余金の額を4,934,073,029円とします。

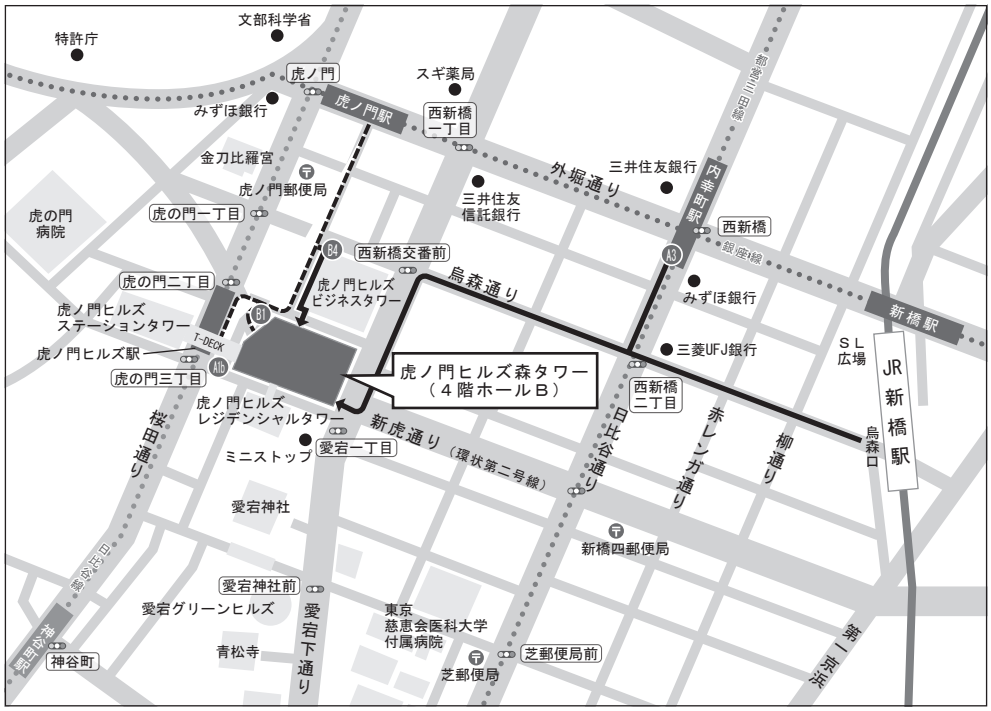
３．変更の効力発生日

2024年12月20日（月）にその効力を生じるものとします。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー４階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールＢ



＜交通＞・日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」Ｂ１出口直結、又はＡ１ｂ出口　徒歩約１分
・銀座線「虎ノ門駅」Ｂ１出口直結、又はＢ４出口（２階デッキ経由）　徒歩約２分
・都営三田線「内幸町駅」Ａ３出口　徒歩約８分
・ＪＲ山手線、京浜東北線、東海道線、横須賀線「新橋駅」烏森口　徒歩約11分

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。